

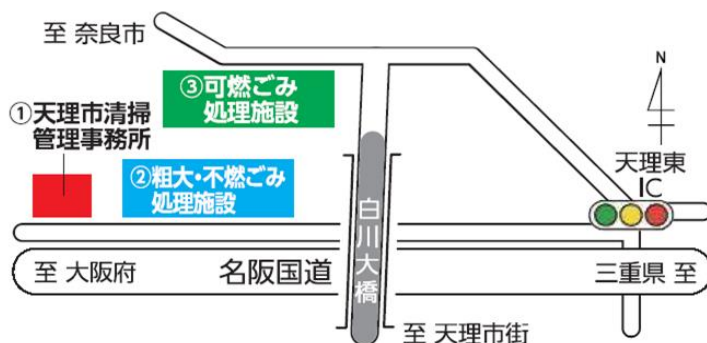
令和7年5月7日より、 新クリーンセンターへの移行に伴い、ごみの 持ち込み方が「変更」となっています！

★主な 変更点

- A. 持ち込みの「場所が変更」
- B. ごみの持ち込みには、事前の「予約が必要」
「土曜日・祝日の持ち込み可能」※午前中のみ
- C. 料金の支払いが、処理施設での「現金払い」

A. 新クリーンセンター場所など（やまとecoクリーンセンター）

- ①天理市清掃管理事務所
・本人確認、ごみの確認、
資源ごみの回収を行います。
- ②粗大・不燃ごみ処理施設
・粗大ごみや不燃ごみを処理します。
- ③可燃ごみ処理施設
・可燃ごみを処理します。



B. ごみの持ち込みの手順（家庭系・事業系共通）

1. 予約については、インターネットによる下記「予約サイト」もしくは下記「予約専用ダイヤル」にて申し込んでください。持ち込みの前日までに事前予約が必要です。
予約がない場合は、ごみを持ち込むことはできませんので、ご注意ください。

[予約サイト]

<https://mgomi-tenri.jp/>



[予約専用ダイヤル:0743-85-4890]

- > 受付時間 平日9:00～12:00、13:00～16:30
- > **土曜日・祝日9:00～12:00**（日曜日は受付できません）

2. 予約した日時に新クリーンセンター粗大・不燃ごみ処理施設西側にある、天理市清掃管理事務所へお越しください（免許証等持参）。予約されずに直接処理施設に来場されても、ごみを捨てることはできませんので、ご注意ください。
3. 天理市清掃管理事務所にて持ち込みされるごみの確認、本人確認及び排出元の確認をさせていただきます。確認をさせていただいた後、入場用の二次元コードを発行させていただきます。本人確認ができない場合や処分できないごみを搬入された場合は、持ち込みをお断りさせていただく場合がありますので、ご了承ください。
4. 持込されるごみの種別に応じて、それぞれの処理施設に移動していただきます。

●可燃ごみのみの場合

可燃ごみ処理施設入場用「二次元コードを発行」しますので、可燃ごみ処理施設へ移動し、ごみを下ろしてください。処理手数料の精算は、可燃ごみ処理施設退場時に行います。

●粗大・不燃ごみのみの場合

粗大・不燃ごみ処理施設入場用「二次元コードを発行」しますので、粗大・不燃ごみ処理施設へ移動し、ごみを下ろしてください。処理手数料の精算は、粗大・不燃ごみ処理施設退場時に行います。

●可燃ごみと粗大・不燃ごみ両方の持ち込みの場合

粗大・不燃ごみ処理施設入場用「二次元コードを発行」しますので、先に粗大・不燃ごみ処理施設に移動し、粗大・不燃ごみを下ろしてください。粗大・不燃ごみ処理施設を退場する際に、可燃ごみ処理施設入場用「二次元コードを発行」しますので、可燃ごみ処理施設へ移動し、可燃ごみを下ろしてください。可燃ごみ処理施設退場の際、粗大・不燃ごみ分と併せて料金精算を行います。(事業系ごみは、各施設において料金精算を行います。)

※①粗大・不燃ごみ ②可燃ごみの順に捨てられるようごみを積んでください。

●資源ごみについて

資源ごみ(ペットボトル、プラスチック製容器包装、新聞紙、雑誌・雑紙、紙パック、ダンボール、古着、カン、びん、スプレー缶、小型家電、有害ごみ)は、天理市清掃管理事務所にて、下ろしていただきます。資源ごみ分については処理手数料は生じません。また、資源ごみだけでの持ち込みの場合は、予約の必要はありません。



C. 処分料金（処理手数料の精算は処理施設退場時に行います。）

●1回の持ち込み量から100kgを控除した重量に対して、10kgごとに60円。

例) 1回に150kg分を持ち込んだ場合

$150\text{kg} - 100\text{kg} = 50\text{kg}$

10kgごとに60円の料金が発生するので、50kgでは300円です。

※但し事業所系ごみ(業者搬入): 10kgごとに160円(100kg控除なし)

※川西町の「粗大ごみリクエスト収集」はこれまで通りで変更はありません。

※方法などは「川西町 家庭ごみ分別の手引き」をご覧ください

お問い合わせ

川西町 住民保険課 TEL:0745-44-2611